「平和と人権」市民ネットワーク情報 N018-6

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　2018.6/15

宇佐美・憲法学習会の報告

◆5 月 26 日に宇佐美コミュニティセンターで「憲法、ミニ学習会 in 宇佐美」を開きました。憲法共同センター製作のビデオ「9 条改憲って何？」を視聴した後、4 人～5 人で一つのグループを作り意見を交わしました。論点は以下の二つです。

1、北朝鮮脅威論は 9 条改憲と論理的なつながりあるかどうか。

2、自衛隊が憲法に明記されたとき、内政・外交でどんな変化が起きるか。

30 分余りの討議の後、各グループの代表が模造紙を使って内容を説明し、それについて全体で意見交換しました。グループ討議の形式は初めての試みでした。右は重岡さんのグループの討議記録(？)です。たくさんの意見が出され、それらが見やすく要領よくまとめられています。通常の全体討議の方式よりも、参加者は意見を出しやすかったのではないでしょうか。どのグループも、北朝鮮脅威論が改憲の口実に過ぎず改憲の根拠にはなりえないと指摘していました。また、自衛隊合憲後は緊急事態条項の創設に進むという意見がありました。他方で、私たち改憲に反対している側でもまだまだ危機感が薄く、本気で署名活動に取り組んでいないのではないか、という反省も出されました。国民投票を見据え、地道で組織的な運動を作っていかないといけない、と思いました。

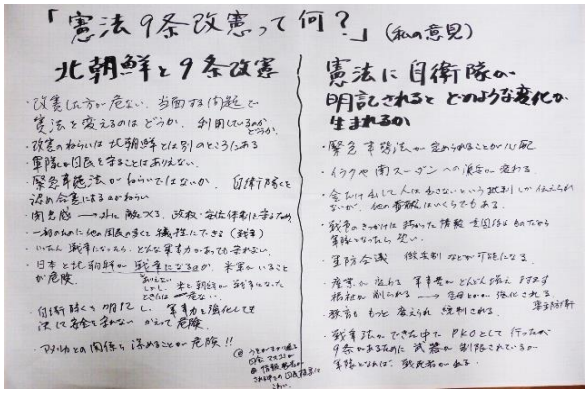

参加者は 22 名と少なかったですが、地元の宇佐美・湯川在住の人が半数近くを占め、地区で開いた意義がありました。また、学習会直前に宣伝を兼ねて宇佐美地区を一斉署名して歩き、8 人で 74 筆を得る成果がありました。

憲法ミニ学習会(全５回)を終えて

(1)イベントの目的と成果

宇佐美学習会をもって、全 5 回のミニ学習会シリーズを終えました。憲法学習会をコミセン単位で**地域ごとに開く目的**は何だったのでしょう。運動の裾野をひろげることの他に、地域が開催を担うことで地域の力を強めることをも意図していいました。第一回は昨年 11 月 11 日川奈コミセンで開きました。以降、5 回のミニ学習会の開催日、

テーマ、参加者は以下の通りです。

	テーマ(チューター)	①参加者数	②賛同者・会員	③地元の人
17.11/11 川奈	・九条加憲とは何か（三好） ・メガソーラーの今　（重岡さん）	30 人	26 人(87%)	15 人(50%)
17.12/16 富戸	・憲法改正と国民投票　（tea＋α）	25	17　(68%)	12　(48%)
18.2/03　池	・自衛隊ってなあに？(加藤さん)	29	17　(59%)	13　(45%)
18.4/08　荻	・日本会議とは何か　（原田さん）	35	21　(62%)	9　(26%)
18.5/26 宇佐美	・ビデオ視聴後グループ討議	22	17　(77%)	10　(45%)
総計		141 人	98 人(70%)	59 人（42%)

5 回の延べ参加者数は 141 人で一回平均 28 人、一度でも参加した人は 80 人を数えます。開催地の地元の人の割合は平均して 4 割強。地域で開いたことで、学習会に参加しやすかったのではないでしょうか。また、働きかける側も地域で開くことを理由に参加を呼び掛けやすかった面もあります。池学習会は特にそうでした。こうしてみると、地域学習会を通じて**運動の裾野を広げる**という開催の目的は達せられたのではないかと思っています。

もう一つの目的、すなわち地域で開催することによって地域の力をつける、という目的はどうだったでしょうか。五回の学習会を通じて、開催日・会場取り、テーマの設定とチューターの依頼など、学習会の骨格はほとんど事務局会議で決めました。地域の担当者はもっぱら地元の人への参加呼びかけに廻ったというのが実情です。この意味で、ミニ学習会の開催を通じて**地域が力をつける**という目的は達せられなかったのではないか、と考えています。

〈第 1 回　川奈学習会〉

今回の原田さんも、二回目の永島さんも、いずれも「ネットワーク」or「アクション」の加入者なのです。いわば、自前の講師です。このことがとても大事な点です。外部から著名な講師を呼んで一度きりの学習会をするのではない。自分たちの運動体の中からチューター役を出す。そのことが持続的に学習会を行っていくために、さらには、運動体全体の理論的な力を高めるために、キーになるほど重要なことだと思っています。学習するというのは、学んでほかの人に語れる力をつけることです。学習会に参加した人が、さらに小さな単位の集まりで、今度は語る人になることが目指すべき姿です。「憲法、ミニ学習会」シリーズを実施する目的は運動と学習の併進でした。自前でチューターは出すというのは－安く上げることもありますが－、運動の進め方にかかわる基本的なポイントだと考えています。

〈第 2 回　富戸学習会〉

(2)運動と学習の併進について

荻学習会を総括して以下のように書きました。

著名人に頼らない、同じ人が繰り返しチューターにならない、テーマを多様に設定する―これが

ミニ学習会シリーズで意識的に取り組んだことです。運動の節目では著名人を招いて講演会を開くのもいいけど、日常的に継続的な学習の場を作るには、一人一人が小規模の学習会でチューター役になれるような理論的な力をつけることが必要です。その力が署名活動に生きるし、また署名活動から得た経験が学習会のテーマにもなります。「運動と学習が車の両輪」とよくいわれますが、今回の憲法ミニ学習会シリーズはかなりの程度で「両輪」として機能した、と評価してよいのではないかと思っています。

〈第 3 回 池学習会〉

(3)今後

憲法ミニ学習会シリーズはひとまずピリオドを打ちます。これからの改憲反対運動をどのように進めていったら良いでしょうか。私は組織の足腰を鍛えることが一番の課題ではないか、と思っています。今回地域ごとに学習会を開きましたが、先に述べたように必ずしも地域の主体性は発揮されなかったと思います。テーマ設定から日時・会場の確保まで、地域が学習会の企画・運営の中心となり、それに他の地域の人が協力する、といった動きを作れないものでしょうか。

〈第 4 回　荻学習会〉

（文責　三好康昭）

イベント案内

「市民アクション」全員集会

◎憲法学習会が一段落したところで、今後の改憲反対運動の進め方をみんなで議論します。
アクション会員だけでなく、まだ会員になっていない人も自由に参加してください。

・日　時…7 月 1 日(日)午後 2 時から(開場は 1 時半)
・会　場…「ひぐらし会館」第 1 会議室(℡38-1511)
・内　容…前半:3000 万人署名の達成状況、経験交流
　　後半:今後の改憲の動き、反対運動の進め方

参加費無料

※学習会を兼ねて、渡辺治先生の講演ビデオ or 辺野古映画の視聴を予定しています。

フクシマ・写真展とミニコンサート

◎『子どもたちを放射能から守る伊豆の会」が主催して、イベントを開きます。

・日時…7 月 7 日(土)～8 日(日)
・会場…「アピタ」センターコート
・内容…フクシマの写真展とミニコンサート

※詳しくは別紙(添付)の案内をご覧ください。

【お断り】前号に続き内容がネットワーク情報と連動していますので合体版としてお知らせさせていただきます

安倍九条改憲 NO！憲法を生かす 3000 万署名の成功を！

市民アクション通信

No.6
2018.6.15

発行 ＝ 安倍九条改憲NO！伊東市民アクション
署名集約先：伊東市職労付　〒414-0046 伊東市大原 2-1-1　Tel.0557-37-9134　Fax.0557-37-1347

半年で７０００筆突破！

９条改憲を許さない世論　さらに大きくし

目標（15000 筆）達成で安倍政権を追いつめよう！！

事務局によせられた署名数（数のみ報告も含む）は７０００筆を超え、伊東の目標の約半分にもう少しのところまできました。全国市民アクションは７日、衆議院第一議員会館で第一次の署名提出集会を開き、１３５０万人分を提出しました。現在の伊東での到達は、千、二千の集約力がある労働組合や民主団体など組織のけん引も大きいですが、伊東でも全国でも、寒い日も暑い日も戸別訪問や街頭で地道に署名を積み上げてきた成果です。

全国市民アクションは、「“安倍９条改憲ＮＯ！”の運動は、大きく広がってきましたが、まだ勝負はついていない」とし、「あくまでも 3000 万人の署名を達成し、世論の力、私たちの運動によって安倍政権を退陣に追い込み、改憲の国会発議を必ず阻止しましょう！」と訴え、署名を継続することを呼び掛けています。

伊東市民アクション『全員集会』に参加を

7月1日（日）午後2時～
ひぐらし会館第１会議室

私たち伊東市民アクションもこの呼びかけに呼応して、目標の１５０００筆に近づけるべく声を大きくしていきたいと思います。ついては７月１日に、会員の皆さんと「どうやったら声を届ききれるか」を出し合って、次の運動のステージを作り上げる全員集会を開きます。経験と意見、さらに署名も持ち寄ってご参加ください。

わたしたちはこう広げました。。。

～市民アクション・教育関係者グループの取り組みを聞きました

「教え子を二度と戦場に送らない！」の思いで…　目標の５００筆達成！

3月25日―180筆 ➡ 4月21日―309筆 ➡ 5月21日―394筆 ➡ 6月1日―496筆 ➡ 6月4日―**500筆！**

⑴ 署名に取り組む前提として、今、憲法を守る大切さをDさんに提案してもらって学びあった。

⑵ まずAさんが電話で署名を訴え、了解を得た人の名を署名簿に記入してもらい筆数を増やした。

⑶ 続いて、Bさんは一人で計197筆（6月4日現在）を集め、取り組みを牽引した。

⑷ Cさんは職場の全組合員から署名を集め、さらに夫人に頼んで職場の人から初めて貴重な1筆を集めてもらった。さらに母親にも隣りの家から署名を集めてもらい家族の中に担い手を増やしていった。

⑸ 自分や家族が書くだけでなく、知り合いから集めたり、近所を訪問して10筆集めてくれたり、切手代をカンパしてくれたり、市民アクションに加入してくれる人もいた。つながった人がさらに担い手となって他につながる形が少しずつでき始めてきた。

⑹ それぞれの立場で、教育関係者へ、結びつきのある人たちに、イベントや行事を通して、組織内部へ働きかけを強めて署名を広げ当面の目標を突破できた。

もし国民投票が行われる場合には、そうしたつながりをどう生かしどうその先に伸ばしていくかを考える必要がある。